島根県報

令和８年11月10日（火）
第　７７０　号
（毎週火・金曜日発行）
https://www.pref.shimane.lg.jp/

目　　次

【告　示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出　（高齢者福祉課）　2

【公　告】

公共測量の実施（２件）　（技術管理課）　2

告　示

島根県告示第620号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第１項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービス及び当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第２号及び第115条の10第２号の規定により告示する。

令和８年11月10日

島根県知事　丸　山　達　也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人訪問看護ステーションこりょう	訪問看護 介護予防訪問看護	特定非営利活動法人訪問看護ステーションこりょう	出雲市湖陵町二部1802番地３	令和８年11月30日

公　告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、公共測量の実施について松江地方法務局長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月10日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（法務局地図作成事業に伴う基準点測量）

２　作業期間

令和８年11月21日から令和９年２月28日まで

３　作業地域

松江市母衣町及び米子町の全部並びに殿町、北田町及び南田町の一部

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により公告する。

令和８年11月10日

島根県知事　丸　山　達　也

１　作業種類

公共測量（用地測量）

２　作業期間

令和８年10月27日から同年12月18日まで

３　作業地域

出雲市湖陵町畑村地内